更生手続開始

平成２４年（ミ）第１１号
東京都千代田区内幸町２丁目２番３号
更生会社　三光汽船株式会社
代表者代表取締役　朝藤　　久
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後５時
2　主文　三光汽船株式会社について更生手続を開始する。
3　管財人　朝藤　　久
4　更生会社の債務者及び更生会社の財産を所持している者は、更生会社に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
5　更生債権又は更生担保権の届出をすべき期間　平成24年９月14日まで
6　更生債権又は更生担保権の一般調査期間　平成24年11月８日から平成24年11月15日まで
7　更生会社並びに届出をした更生債権者等及び株主が更生計画案を提出することができる期間　平成25年２月21日まで
8　管財人が更生計画案を提出すべき期間　平成25年２月28日まで
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２４年（再）第１号
石川県羽咋市柳田町七〇字60番地
再生債務者　株式会社ホクリク鋳鉄
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年９月３日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年10月16日から平成24年10月30日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２４年（再）第１号
山梨県南巨摩郡南部町福士2705番地12
再生債務者　望月征四郎
1　決定年月日時　平成24年７月23日午後３時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月20日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成24年９月21日から平成24年９月28日まで
甲府地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２号
秋田県山本郡三種町鹿渡字西小瀬川218番地
再生債務者　工藤　　栄
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月28日から平成24年９月４日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２４年（再イ）第３３号
埼玉県三郷市鷹野１丁目337番地１
再生債務者　阿部　正明
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月28日から平成24年９月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第２９６号
愛知県瀬戸市品野町３丁目294番地
再生債務者　加藤　範久
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月21日から平成24年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第２３号
兵庫県川西市小戸２丁目８番11―103号
再生債務者　泉谷　敦美
1　決定年月日時　平成24年７月24日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月28日から平成24年９月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（再イ）第５９号
兵庫県西宮市豊楽町16番４号
再生債務者　田中　光明
1　決定年月日時　平成24年７月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月21日から平成24年９月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２４年（再イ）第２１７号
北海道江別市野幌美幸町30番地の16
再生債務者　今野　　操
1　決定年月日時　平成24年７月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月29日から平成24年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２５８号
札幌市豊平区月寒東１条13丁目４番１―507号
再生債務者　原　誠一郎
1　決定年月日時　平成24年７月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月29日から平成24年９月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２４号
相模原市緑区上九沢195番地９
再生債務者　三家本洋子
1　決定年月日時　平成24年７月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月29日から平成24年９月５日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（再イ）第２０号
岐阜市中鵜３丁目108番地３
再生債務者　村田　和孝
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月29日から平成24年９月５日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（再イ）第５３号
千葉県流山市松ケ丘６丁目400番地の10
再生債務者　沓澤　洋史
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月23日から平成24年９月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第７１号
千葉県野田市柏寺323番地30
再生債務者　逆井　　武
1　決定年月日時　平成24年７月19日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月23日から平成24年９月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第６１号
千葉県野田市尾崎55番地の10
再生債務者　鮫嶋　武暁
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月24日から平成24年９月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第７２号
千葉県柏市豊四季1008番地８　ピアンターレM―508号
再生債務者　大和　　満
1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月17日まで
4　一般異議申述期間　平成24年８月24日から平成24年９月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部